

「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会」 の立ち上げについて

内閣府知的財産戦略推進事務局
経済産業省経済産業政策局産業資金課

1. 目的

- 近年、知財を始めとする無形資産が競争力の源泉としてより重要な経営資源となる中、今後、激しい国際競争を勝ち抜いていくためには、日本企業による知財投資・活用を促していくことが急務。
- このため、日本企業が知財投資・活用の重要性を認識し、知財に対して積極的に投資し、その活用を促す力学設計を構築するとともに、知財投資・活用に積極的に取り組む企業に対しては、必要な資金が供給されるようなメカニズムを構築することが必要。
- こうした観点から、2021年6月にコーポレートガバナンス・コード（以下「CGC」という。）が改訂され、知財への投資について、具体的な情報開示・提供、取締役会による実効的な監督が盛り込まれた。改訂CGCを踏まえ、企業による知財投資・活用戦略の開示や社内におけるガバナンス構築を促すためには、企業がどのような形で知財投資・活用戦略の開示やガバナンスの構築に取り組めば、投資家や金融機関から適切に評価されるかについて、分かりやすく示すことが有効。
- そこで、経済産業省が公表している「価値協創ガイダンス」に沿った形で、特に、知財投資・活用戦略の開示・発信の在り方や社内におけるガバナンスの在り方等について深掘をしたガイドライン（以下、ガイドライン）の策定を主な目的として、「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会」（以下「検討会」という。）を立ち上げる。
- なお、ガイドラインは、CGC改訂を踏まえたものであるが、上場企業のみならず、中小・スタートアップ企業にとっても有用なものとなることを目指す。

2. 主な検討事項

- ガイドラインの対象とすべき「知財」「知財投資」の範囲
- 知財投資・活用戦略の開示範囲・内容の考え方
- 知財投資・活用戦略の実行に向けたガバナンスの在り方
- 知財投資・活用の指標の在り方 等

3. 委員

別紙のとおり

4. スケジュール

- 第1回を2021年8月6日に開催し、その後月に1～2回程度開催予定。2021年内にガイドラインのとりまとめを予定。
- 2021年12月末までの東京証券取引所へのコーポレート・ガバナンスに関する報告書の提出を見据え、本年秋頃までに対応の方向性を示すことを検討。

5. その他

- 委員による率直かつ自由な意見交換を確保するため、本検討会は非公開とするものの、資料及び議事概要は原則公表する予定。
- 検討会の庶務は、関係機関の協力を得て、内閣府知的財産戦略推進事務局及び経済産業省経済産業政策局産業資金課において処理する。